

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成25年5月30日(2013.5.30)

【公開番号】特開2012-19707(P2012-19707A)

【公開日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2012-005

【出願番号】特願2010-158332(P2010-158332)

【国際特許分類】

A 2 3 F 3/16 (2006.01)

【F I】

A 2 3 F 3/16

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月12日(2013.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) 非重合カテキン、(B) 重合カテキン、及び(C) カフェインを含有し、それらの含有重量が容器詰めされた飲料100mL当たり、

(イ) (A)+(B)=10~50mg

(ロ) (C)=6.5~29mg

であり、(A)非重合カテキンが(A1)エステル型カテキンを含み、(A1)エステル型カテキンの含有割合が、

(ハ) (C)/((A1)+(B))=0.5~1.3

である茶系飲料。_____

【請求項2】

(B) 重合カテキンの含量が、飲料100mL当たり5~20mgである、請求項1に記載の茶系飲料。